

## 平成 22 年度第 1 回新潟市若年者自立支援ネットワーク会議 議事録

と き：平成 22 年 9 月 8 日(水)

と ころ：新潟市役所本館 議会第 4 委員会室

発 言 者	発 言 概 要
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 皆様、おはようございます、大変お待たせいたしました。</li> <li>○ ただいまから、平成 22 年度第 1 回新潟市若年者自立支援ネットワーク会議を開催いたします。</li> <li>○ 本日はお忙しい中、皆様からお集まりいただき、大変ありがとうございます。</li> <li>○ 私は、本日の司会を務めさせていただきます、新潟市雇用対策課課長補佐の高橋と申します。 どうぞよろしく願いいたします。</li> <li>○ はじめに、新潟市雇用対策課長笠原より、ご挨拶申し上げます。</li> </ul>
笠原雇用対策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 皆様、おはようございます。</li> <li>○ 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。雇用対策課長の笠原と申します。</li> <li>○ 委員の皆様には、日ごろより、本市の労働行政に関しまして多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場を借りまして、お礼申し上げます。</li> <li>○ また、今年度、初めての会議開催に当たりまして、快く新たな委員や人事異動により委員をお引き受けいただきまして、大変ありがとうございます。</li> <li>○ この会議は、若者の自立支援を効果的に行っていくため、サポートステーションの開設に併せまして、平成 19 年度より開催させていただいているものでございます。</li> <li>○ 現在、雇用環境は依然として厳しい状況が続いており、また、先般、内閣府からひきこもりに関する実態調査の結果といたしまして、全国でひきこもりの数が 69 万 6,000 人との推計値が公表されたところでございます。</li> <li>○ こうした状況の中、サポートステーションの役割はますます重要なものになってくると考えている次第でございます。</li> <li>○ 委員の皆様には、今後とも若年者の自立支援に格別のご協力をいただけますよう、よろしく願い申し上げます。</li> <li>○ 本日の会議は、先回の会議におきまして皆様からご要望いただいたこともございまして、三条地域若者サポートステーションの取り組みもご紹介させていただくことを予定しております。</li> <li>○ お忙しい中、三条地域若者サポートステーションの方においでいただきまして、誠にありがとうございます。</li> </ul>

司 会

- 事務局より現状などをご説明いたしましたのち、皆様からご意見を頂戴したいと思っております。
- どうかよろしく願いいたします。本日は、大変ありがとうございます。
- 早速会議を進めたいと思います。なお、本日の会議につきましては、会議録作成のため録音させていただいております。ご了承いただきたいと思います。
- ここで、本日の資料を確認させていただきます。
- まず、皆様のところにある本日の会議の次第、めくっていただきますと、委員名簿、本日の出席者名簿、座席表となっております。
- 資料1といたしまして、現下の雇用を取り巻く状況と、
- 資料2といたしまして、内閣府若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）H22.7 報告書概要、
- 資料3といたしまして、新潟地域若者サポートステーションから、平成 22 年度第 1 回新潟市若年者自立支援ネットワーク会議と題しました資料、
- 資料4といたしまして、新潟市若年者自立支援ネットワーク会議における就労体験受け入れ企業連絡会の役割とこれから、
- 資料5といたしまして、三条地域若者サポートステーション様から、若者の就労と自立のためのフローチャート集、
- 資料6といたしまして、わが子をニートにしない子育てフローチャート集、
- 資料7といたしまして、交友を広げ深めるためのフローチャート集、
- 資料8といたしまして、新潟市若年者自立支援ネットワーク会議設置要綱となっております。
- それから、本日の追加資料といたしまして、こころの健康センター様から、はじめの一步展 2010 のチラシ、
- 新潟地域若者サポートステーション様から、8 月末までの事業実施状況、
- 三条地域若者サポートステーション様から、はじめの一步、一緒にはじめようのパンフレット、
- 平成 21 年度三条地域若者サポートステーション事業実施状況の 3 月末現在、8 月末現在の資料、9 月の予定表、サポステ通信といたしまして、第 10 号と第 11 号となっております。
- それから、伴走舎様から、伴走舎通心ということで、本日、追加資料をいただいております。よろしいでしょうか。
- 続きまして、今年度より会議に加わっていただく委員のご紹介をさせていただきます。

- 平成 21 年度まで委員でありました、新潟県発達障がい者支援センター様に代わりまして、今年度より、新潟市発達障がい支援センター様にネットワーク会議に加わっていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- また、人事異動により新しく委員となられた方をご紹介させていただきます。五十音順にご紹介させていただきます。
- 独立行政法人雇用・能力開発機構新潟センター業務第一課長の本間委員です。
- 新潟公共職業安定所長の山本委員です。
- なお、委嘱状につきましては、大変申しわけございませんが、机上に配付させていただいておりますので、ご確認ください。
- 今回の委員の任期につきましては、平成 23 年 3 月 31 日となっておりますので、よろしくお願いいたします。
- 続きまして、事務局を紹介させていただきます。
- 新潟市雇用対策課の柳川です。
- 新潟市雇用対策課の成田です。
- 新潟地域若者サポートステーションの竹葉所長です。
- 同じく、佐藤相談員です。
- 続きまして、本日の委員の皆様の出席状況をご報告いたします。
- NSGカレッジリーグ専修新潟推進部の久住委員、新潟商工会議所中小企業振興部次長の今井委員、新潟市発達障がい支援センターの佐藤委員が本日ご欠席でございます。
- 次に、代理で出席していただいている方をご紹介いたします。
- 新潟市福祉部福祉総務課長高橋委員の代理として、同課の吉田主幹です。
- 新潟労働局職業安定課長石田委員の代理といたしまして、同課の金子課長補佐です。
- 新潟県労政雇用課長の代理といたしまして、同課の増田労働福祉雇用均等係長です。
- また、本日の議題であります、他団体の取り組み状況を紹介していただくため、三条地域若者サポートステーションの佐藤様にお越しいただいております。
- 次に、本日、新潟日報社、読売新聞社が取材に入っていることをご報告させていただきます。
- 事務局からの報告は以上です。これから、議事の進行に関しましては、西條会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

西條会長

- 西條です。よろしくお願いいたします。
- 引き続きまして、司会を務めさせていただきます。早速ですけれ

事務局

ども、議事に入りたいと思います。

- 次第に従いまして、2の報告事項(1)現下の雇用状況等について、事務局から説明をお願いいたします。

- 皆様、お手元の資料1をご覧いただきたいと思います。
- 現下の雇用を取り巻く状況等について、ご説明させていただきます。

- なお、資料は平成22年6月のデータをもとに作成しております。
- 先日、7月の状況が新潟労働局より発表されましたが、時間の都合上反映されておりませんので、ご了承をお願いいたします。

- 資料の2ページをご覧ください。

現在の雇用失業情勢は、一昨年秋のリーマン・ショックによる世界同時不況の影響で、100年に一度と言われるほど極めて厳しい状況にあります。

- ここでは、昭和28年以降の全国の完全失業率の推移を表しております。

- 過去最悪の5.6%を記録した平成21年7月以降、若干改善傾向にありましたが、平成22年3月以降は4か月連続で悪化しております。

- なお、7月については、6月の5.3%から0.1ポイント改善し、5.2%となっております。

- 3ページをご覧ください。ここでは、平成21年平均の都道府県別完全失業率を示しております。

- 新潟県は全国で24位に位置しており、全国値より下回っていることがご理解いただけるかと思います。

- なお、この統計につきましては、標本規模が小さいことなどにより、全国結果と比較して精度が十分ではないとの注意がございますので、お願いいたします。

- 続きまして、4ページをご覧ください。ここでは、全国と新潟県における有効求人倍率の推移を示しております。

- 新潟県の有効求人倍率を見ますと、平成景気のアト、平成3年7月では1.92倍と2倍近くありましたが、反対に新潟鐵工所の破綻のアト、平成13年12月においては0.46倍でした。

- 今回、直近の平成22年6月の有効求人倍率は、国が0.52倍、県が0.55倍、7月は国が0.53倍、県が0.57倍と相変わらず厳しい状況が続いております。

- 続きまして、5ページをご覧ください。ここでは、国、県、新潟市内の各ハローワーク管内の有効求人倍率ならびに全国完全失業率の推移を示しております。

- この表では、平成19年度の月別の値は記載してございませんが、

国においては、直近の平成 22 年 6 月まで 32 か月連続、県では 27 か月連続、ハローワーク新潟管内でも 29 か月連続で有効求人倍率が 1 倍を切る状況が続いております。

- 続きまして、1 ページ飛びますが、7 ページをご覧ください。ハローワーク新潟・新津・巻の市内 3 か所の新規求人数、求職者数をグラフ化したものでございます。
- 平成 22 年 6 月は前年同期比で新規求人数 11.1% 増、新規求職者数 3.3% 増と、新規求人数の伸びが新規求職者数の伸びを上回っている状況となっており、新規求人倍率としては改善傾向にあります。
- 続きまして、8 ページをお願いいたします。ここでは、ハローワーク新潟管内の新規求職者数の離職理由別状況について示してございます。
- 新規求職者数については、平成 22 年 6 月時点で前年同期比で 162 人、5.8% の増加となっております。
- その内訳として、事業主都合による離職者数は、月により増減はありますが、600 人前後で推移しております。
- 9 ページをご覧ください。ここでは、ハローワーク新潟・新津・巻の 3 署管内のパートを含む全数での就職件数の推移を示しております。平成 22 年 6 月のハローワークを通しての就職件数は前年同期比で 132 人、8 % の増加となっております。
- 10 ページをご覧ください。ここでは、ハローワーク新潟・新津・巻の 3 署管内の雇用保険受給の状況を示してございます。
- 平成 22 年 6 月の受給者実人数は 5,459 人で、平成 21 年 6 月以来 1 年ぶりに増加に転じております。
- なお、受給資格決定件数は 1,248 件で、前年同期比で 14% の減少となっております。
- 続きまして、11 ページをお願いいたします。ここでは、全国の雇用調整助成金等に係る休業等実施計画届受理状況を示してございます。
- 平成 20 年 12 月以来高水準で伸びていた対象者数は減少傾向であるものの、事業所数は増減はありますが、まだ高い水準で推移しております。
- 続きまして、12 ページをお願いいたします。ここでは、新潟県全体の雇用調整助成金等の休業等実施計画届の受理件数を示してございます。
- 対象者数は高いレベルで推移しておりますが、事業所数は先月より減少に転じております。
- 続きまして、13 ページをお願いいたします。ここでは、非正規労働者の雇止め等の状況について示しております。

- 右下のグラフのとおり、雇止めは平成 20 年 12 月から平成 21 年 3 月までに集中しており、平成 21 年度に入ってから落ち着いた状況にございます。
- 14 ページをお願いいたします。雇用者数 1 件 5 人以上の企業整備状況について、ハローワーク新潟・新津・巻 3 署合計の月比較を示しております。
- 平成 22 年 6 月は前年同期比で件数としては大幅に減少しておりますが、解雇者数は 14% 減とわずかな減少となっております。
- 15 ページをお願いいたします。新潟市における負債総額 1,000 万円以上の企業倒産の月比較を示しています。平成 22 年 6 月は負債総額が大きく増加しておりますが、これは水澤家具の倒産の影響によるものでございます。
- 16 ページをお願いいたします。ここでは、新規高等学校・大学等卒業者の就職率の推移を、高校につきましてはハローワーク新潟・新津・巻 3 署の合算数値で、大学等については新潟県の数値で示しております。
- 平成 22 年 3 月卒業の高校の就職率は 100% とはなっておりますが、求職者数が平成 21 年 12 月末から平成 22 年 6 月末の間で 188 人減少しており、この中には、最終的に就職をあきらめてしまった者も含まれていると推測されます。
- 大学等につきましては、平成 22 年 3 月卒業の就職率は 92.6% で、前年比で 1.5 ポイント低下しており、未就職者数は 628 人に上っております。
- 以上、簡単ではございますが、現下の雇用を取り巻く状況等の説明を終わらせていただきます。
- 続きまして、次第には記載してございましたが、会の冒頭で課長のあいさつでも触れておりましたが、本日の資料 2 といたしまして、内閣府で実施しました若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）報告書概要の抜粋を配付しております。
- これにつきましても簡単にご紹介させていただきます。
- 調査の目的としましては、ひきこもりに該当する子ども、若者がどの程度存在し、どのような支援を必要としているのか把握することで、地域支援ネットワークの形成を促進するための基礎資料とするとされております。
- 調査対象は、全国の市町村に居住する満 15 歳から 39 歳の者で、標本数は 5,000 人。
- この内、有効回収数は 3,287 人、有効回収率は 65.7% となっております。
- 表紙をめくっていただきまして、2 ページ、1 ひきこもり群、ひきこもり親和群の推計数についてですが、ひきこもり群とは、資料

に記載のとおり、( 1 ) 趣味の用事の時だけ外出する、( 2 ) 近所のコンビニなどには出かける、( 3 ) 自室からは出るが、家からは出ない、( 4 ) 自室からほとんどでない、これらいずれかの状態が 6 か月以上継続している者をひきこもり群としており、推定で全国 69 万 6,000 人と報告されております。

- ひきこもり親和群とは、( 5 ) 家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちがわかる、( 6 ) 自分も家や自室に閉じこもりたいと思うことがある、( 7 ) 嫌な出来事があると、外に出たくなる、( 8 ) 理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方ないと思うの 4 項目を全てはい、または 1 項目のみどちらかと言えばはいと答えた者からひきこもり群を除いた者としており、全国で 155 万人と推定されております。
- 続きまして、3 ページ、2 ひきこもり群、ひきこもり親和群の性別・年齢についてですが、性別についてはひきこもり群は男性が多く、ひきこもり親和群は女性が多いという傾向が見られます。年齢につきましては、ひきこもり親和群が 10 代を中心とした若い年齢層に多いという傾向が見られます。
- 続きまして、少し飛びますが、6 ページ、5 ひきこもりの状態になった年齢・きっかけについてですが、現在の状態になったのはあなたが何歳の頃ですかの問いに対し、14 歳以下が 8.4%、15 歳から 19 歳が 25.4%、合わせますと 33.9% となり、3 割強が 10 代のうちにひきこもりの状態になっていることが見て取れるかと思えます。
- また、その一方で、30 代でひきこもりを始めた者も 23.7% に上っております。
- きっかけについてですが、現在の状態になったきっかけは何ですかの問いに対し、職場でなじめなかったが 23.7%、就職活動がうまくいかなかったが 20.3%、合わせますと、44% の者が仕事や就職に関するきっかけによりひきこもったことがお分かりいただけるかと思えます。
- 一方、不登校や大学になじめなかったと回答した者は、これら二つと合わせましても 18.7% にとどまっております。
- 続きまして、7 ページになります。6 ひきこもりの状態についての相談希望・機関についてですが、現在の状態について、関係機関に相談したいと思いませんかの問いに対し、66.1% の者が思わないと回答しており、ひきこもり群は関係機関の相談を避ける傾向にあります。
- また、現在の状態について、どのような機関なら相談したいと思いませんかの問いに対しては、親身に聴いてくれると答えた方が 32.2% と最も多く、また、その一方で、相談したくないも 27.1% と、

<p>西條会長</p>	<p>相談機関の条件にかかわらず、相談を避ける者も多く存在することが見て取れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 以下の内容については説明について省略させていただきますが、なかなか興味深い内容となっておりますので、後ほどゆっくりご覧になっていただければと思います。</li> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</li> </ul>
<p>中島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今の資料の6ページの右側、ひきこもり群 59 人に対してのきっかけは何かというところですが、二つ目に病気とありますが、この病気の内容は明らかになっていますか。</li> <li>○ つまり、精神的なものであったり肉体的なものであったり慢性疾患であったりということですがけれども。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ あくまでもこの問いに対しての病気というだけで、内訳については、手元の資料ではまだ把握できておりません。</li> </ul>
<p>中島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分かりました。</li> </ul>
<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他に何かございますか。</li> <li>○ 他にご質問などないようですので、次の議事に入らせていただきます。</li> <li>○ 続きまして、(2)新潟地域若者サポートステーションの事業等について、事務局から説明をお願いいたします。</li> </ul>
<p>事務局 (竹葉所長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サポートステーションの竹葉と申します。よろしく願いいたします。</li> <li>○ 急でございますが、私は9月30日でサポートステーションの所長を替わります。佐藤美奈子が10月1日より所長の役を担当いたしますので、よろしく願いいたします。なお、私は労協センター事業団の新潟事業所の仕事に入りますので、よろしく願いいたします。</li> <li>○ お手元の資料3をご参照ください。私ども、新潟地域若者サポートステーションの概要と実績ということで、厚生労働省若者自立支援事業ということで受託いたしまして、平成19年7月に開設いたしました。</li> <li>○ なお、新潟県内では三条市が一番最初にできたのですけれども、新潟市、村上市の3か所で、現在、全国で100ステーションから数</li> </ul>



字が変わりまして 101 ステーションになっていると聞いております。

- 私どもサポートステーションは全国的にも立地に非常に恵まれておりまして、現在、ハローワークプラザ、中央区弁天の2階でときめきしごと館、若者しごと館、ジョブカフェなどと一緒に仕事をしておりますが、非常にリファーが多い、年間、実際におさえている数字としては48のリファーがございます。
- 実績でございますが、次のページの事業実施状況を参照いただきながら、なお、今日、8月累計が出ましたので、追加資料として配付させていただきました。
- 7月現在、来所延べ人数が2万2,164人、登録者数が679名、1日の平均が40名を超えました。
- 相談件数が1日平均8件、進路決定率は38%、これは次のページの事業実施状況の上から5番目にあります受付カード数(新規登録者数)というものがあありますが、それが679名に対して進路を決定した人が260名ということで、進路決定率が38%です。
- 厚生労働省からの目標は30%ということで、一応、数字はクリアしている状況ですが、これに甘んじているということではございません。
- 現在、職員は7名、常勤4名、非常勤3名という状況でございます。
- これまでの取り組みでございますが、失敗が許され、痛みが分かる仲間と支え合いながらいつでも再出発できるステーションであり続けたいという姿勢で取り組んでまいりました。
- 私どもの仕事はいろいろございますが、友達ができると確実に元気になるというところで、友達づくりのお手伝いというところが非常に大きいのかなと感じております。
- 私どもの事業は厚生労働省の事業でございますので、自立イコール就職でございます。
- 当然、こういったことを意識しながら、現在、いろいろな困難を抱えて前に進めない利用者も多いわけですが、そういう人たちに対して生活力、急がずに継続して働けるように、各利用者が就職するのに今何が不足しているかに気づきをいただきながら、それを習得するというところに重点を置きながら進めております。
- サポートステーションのサービスの3本柱といたしましては、にカウンセリング、 に講座と、いろいろな困難を抱えた人、特にコミュニケーション、社会性などのスキルに欠けている人が多いということで、この辺に力を入れております。フリースペース、サポートステーションに行けば誰かに会えるということが非常に大きいと思っております。

- しゃべられない人がサポートステーションに来られて、講座への参加で少ししゃべられるようになって友達ができて、また、フリースペースで友達の輪ができながら、友達からジョブトレの情報やアルバイトの情報を得て、自分の合うようなジョブトレアルバイトに進んでいくというのが大きな流れかと思っております。
- 現在、この辺の流れといたしましては、ふるさとジョブトレというものを3か所でやっております。
- これはふるさと雇用再生特別基金を利用させていただきまして、県と市のふるさとの基金を使わせていただいて、ジョブトレ先を私どもで運営しております。
- ささえあい生協の鳥の歌を含めると3か所になるわけですが、そのことについては裏のページを見ていただきたいと思います。
- 飲食店、とうふ工房とかそういったものを含めて、大豆農家、果樹園のジョブトレをしております。
- 市と県にご協力いただきまして、4時間で1,500円のジョブトレ手当を支給しております。
- ジョブトレに挑戦する利用者が急増いたしまして、4月から8月の5か月間で37名、延べ151名の方が挑戦されました。
- このふるさとジョブトレによる自立者は6名に達しております。
- ジョブトレで働く意欲、要するに、働くことができた自信、収入を初めて得たという喜び、その意欲の善循環が形成されつつあるということがございます。
- この37名のある女性の報告でございますが、自分で生まれて初めて稼いだお金でお母さんにプレゼントしたら、お母さんが泣いて喜んでくれたと。
- そのお母さんの喜ぶ姿を見て、もう少し働きたいということで、週1回が週2回という形で進んでいる方もおります。
- これからこういうところも継続できるようにがんばっていきたいと考えております。
- なお、一般団体のジョブトレと対比いたしますと、4月から8月までの5か月間で3か所で6名、延べ31名の方がトライしてございまして、残念ながら、自立した人はここではありません。
- そのようなことで、ふるさとのジョブトレで、普通の一般団体のジョブトレと違うところは、受け入れ体制が違うということが一つ言えるかと思っております。
- それは、ジョブトレを受ける飲食店の定員も1か月、2か月、茶の間さんの場合は時間的なものもあってなかなかうまくいきませんでしたけれども、今、とうふ工房というものを弁天橋通でやっておりますが、5名の失業者を採用して、約2か月間、受け入れのトレーニングもやらせていただきました。

- 実際にジョブトレーニングに入る前に、サポートステーションでこういうサポートステーション利用者に関わりながら、それからいろいろな講座、いろいろなそういうところへ一緒に出かけながらふれあうことによって、サポートステーションの利用者というのはどういいう人が多いのかということをよく理解させていただきながら進んだということで、今、非常にうまく進んでおります。
- なお、鳥の歌もそういうことでは非常に受け入れ体制がよくて、希望者が非常に増えております。
- そういうジョブトレの受け入れ先のいいところは、先ほどの利用者の中での情報交換の中で非常に細かく伝わっているということでございます。
- そのようなことで、仕事をするのがいかにこの人たちを元気づけるか、みんな仕事はしたいのだけれども、いろいろできないという人たちを何とか一人でも挑戦させるように進めております。
- 枠は6か月ということを基本的にめどをしながら、一つのところを1週間に1回とか、希望者が多くなっておりますので、一人でも多くの利用者に体験していただくために、基本的な規定というかそういう枠組みも進めながら取り組んでおります。
- これからの課題でございますが、今後ますます成果、実績が求められると思います。
- 私ども労協センター事業団では千葉県で自立塾を開催しておりましたが、先般の事業仕分けでこの自立塾が廃止になりました。
- そういうことで、急がず自立をスピードアップというのは相反しておりますが、そういうことで取り組んでいきたいと思っております。
- その中の一つが、これから三条地域若者サポートステーションから報告のある自立プログラムといったものも、かみ砕きながら、新潟地域若者サポートステーションでも取り組みがスタートしたところでございます。
- 2番目といたしましては、ふるさとのジョブトレは11月から大豆農家、果樹園、要するに農家関係ですが、野外における仕事でございますので、冬場はお休みになります。
- 今後、季節に関係のない介護、指定管理の現場のジョブトレ、就労体験といった場を作っていきたいということで、私はその任務をいただきながら、新しい仕事興し、例えば、小規模多機能の事業ですとか、そういうところへ5名の職員の中に1名くらい私どもサポートステーションの利用者でヘルパーの資格を持った人もいるわけですが、そういう人たちを何とか1名くらいずつ採用できないものかどうかといったことも視野に入れながら、何とかこの人たちが元気になるジョブトレの現場、アルバイトの現場、正社員になれる現場を微力ながら追求していきたいと考えております。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ そういうことで、ジョブトレ修了者で自立できない利用者の働く場を協同労働という視点で、福祉介護、農業を中心に、これからも積極的に情報を集めながら、また、ネットワークの皆様方からのご支援、情報をいただきながら研究を進めていきたいと思えます。</li> <li>○ 今後とも、よろしくご指導をお願いいたします。ありがとうございました。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございました。</li> <li>○ ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。</li> </ul>
市嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伴走舎の市嶋です。</li> <li>○ 最後、今後の課題の(3)の協同労働という視点と書いてありますけれども、具体的にどういう意味なのですか。</li> </ul>
事務局 (竹葉所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協同労働、協同組合法が法制化になるところで、私ども労協センター事業団も、生協やそういうところはいろいろな法律がありますけれども、法律がない中で、30年間取り組んでまいりました。</li> <li>○ そういうリスクのない形で、例えば、利用者が就職できないから、サポートステーションの利用者が5名、チームワークを組んで仕事を起こすということではなくて、いろいろなネットワークとご協力いただきながら、先ほど言ったように、まもなく法制化がなるということですから、そういう法律ができると、保険とかいろいろ、働く人にとって働きやすい仕組みもできると聞いております。</li> <li>○ そのようなことも併せながら、いろいろなネットワークを通じてそういう人たちが働ける場を協同労働という視点で作っていきたいということでございます。</li> </ul>
市嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 起業という意味ですか。</li> </ul>
事務局 (竹葉所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それも含めております。はっきり申し上げて、私どもの利用者が5人で企業を起こすことはいきなりは無理なので、そういうところへ、私どもで、先般、9月5日にも学習会がありましたけれども、新潟協同ネットというものが平成20年にできあがって、そういうネットワークで、いろいろなところが作ったところへ我々の利用者が一人でも二人でもそういうところに、先ほど言った小規模多機能のところにヘルパーの資格を持っている人を一人お世話させてもらえないかという視点で考えていきたいと考えております。</li> <li>○ 一番大事なことは自立というか、そういうことが一番重要な視点だと考えておりますので、そういうことも相談窓口を新潟協同ネッ</li> </ul>

	<p>トと作るという話が出ております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ そういところのいろいろなネットワークを活用させていただきながら、協力させていただきながら、そういうことが進められないか、研究していきたいということでございます。</li> </ul>
市嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ そういことは仕組みとして組織、ネットワークをまず作って、そこに参加される企業なり市がいろいろな団体、組織が受け入れ先として機能していくということなのですか。</li> </ul>
事務局 (竹葉所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それも含めています。</li> <li>○ それから、新しく業を起こすという視点もありますけれども、ただ、これもまだ法律もできておりませんので、これからじっくり時間をかけて研究していこうということで、できたということになります。</li> </ul>
篠田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 篠田です。</li> <li>○ 今、協同組合法とおっしゃいましたけれども、協同組合法の改正は3年くらい前に終わっています。</li> <li>○ 会社法が改正になって、そのあと、協同組合法もほぼ改正が終わっているはずなので、違うものなのではないでしょうか。</li> <li>○ 今やっているのは、社団、財団の特殊法人と一般法人のものは進んでいる最中だけれども、私ども民宿とは関係ないのですけれども、協同組合は中央会等の指導で3年前に大幅な改正があって、ほぼ法改正は終わっていると認識しているので、今、そこで新たに協同組合等が改正になるという話は私は聞いていなかったもので。</li> </ul>
事務局 (竹葉所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ もしあれでしたら後ほど資料を出しますが、今、超党派で、次の国会で協同労働の協同組合法が進んでおります。</li> <li>○ その辺の資料、今日は持ってきておりませんが、具体的なものもございしますので、必要であれば出します。</li> </ul>
篠田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協同組合法の改正ということで間違いはないということですね。</li> </ul>
事務局 (竹葉所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ すみません、改正ではございません。新しい法制化でございます。</li> </ul>
事務局 (笠原課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ すみません。協同労働の協同組合の法を新たに作ると聞いております。</li> </ul>
篠田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通の協同組合法とは違うということですね。</li> </ul>

<p>事務局 (笠原課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ そうなります。別物ということでご理解いただきたいと思います。</li> </ul>
<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。</li> <li>○ 私から1点、細かいのですが気になるところで、最初の2番の(1)のところ、厚生労働省の事業のところ、自立イコール就職(自立=就職)となっていますが、職業的自立と社会的自立ということも厚生労働省は言っていると思うのです。およそというか、上下に点々くらい入れられた(自立 就職)ほうがいいのかなと。このネットワーク会議が職業支援ネットワークから自立支援ネットワークに変更したのはその辺の意味合いもあってと認識していますので、その点だけ気になりましたので、発言させていただきます。</li> <li>○ 他に何かございますでしょうか。</li> <li>○ 他にご質問等ないようですので、次の議事に入らせていただきます。(3)就労体験受入企業連絡会からの報告について、中島委員からお願いいたします。</li> </ul>
<p>中島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私からお話しさせていただきます。</li> <li>○ 就労体験受入企業連絡会において、大体隔週ほどになるのですが、月に1回ミーティングを連続して行っております。</li> <li>○ その中で、約三十数社あるうち、多いときで10社程度は出席し、常に5社から6社の人たちが集まって会議を開いているという状況です。</li> <li>○ その中で、今までの活動に対してきちんとした総括をやっていく必要があるだろうということで、数回のミーティングを行いまして、お配りしてある資料4の最後のところに私の名前が書いてありますが、私が総括文を作成し、それを皆さんでご審議いただき修正を加えたものが、今、皆さんのお手元にお配りしてあるものです。</li> <li>○ 一応は就労体験受入企業連絡会の総意と思っていただいてけっこうだとは思いますが、あくまでもこの文章の文責は私であるということでご理解いただきたいと思います。</li> <li>○ 簡単に言うと、今まで3年あまり行ってきた我々の活動に対する、有り体に言えば反省文です。それから、これからどうしていこうかという我々の指針をまとめました。</li> <li>○ 少しお時間をいただいて、全文を読ませさせていただきます。</li> <li>○ 新潟市若年者自立支援ネットワーク会議における就労体験受入企業連絡会の役割とこれから。</li> </ul>

- 就労体験受入企業連絡会の現状。
- 新潟市若年者自立支援ネットワーク会議は、本来は就労に困難さを抱える若者全体を支えることを目的として設置されたものである。
- しかし実際には、いわゆるサポステの活動を支援することを活動の中心に置いている。
- 我々就労体験受入企業連絡会としても、サポステからの要請により就労体験を希望する若者にその場を提供することが、現在の主な活動内容となっている。
- この会を構成する各企業は、伴走舎及びささえあい生協を除けば、サポステからの要請を受け参加したものがほとんどであり、自らその社会的な責務として若者支援に乗り出したものではない。
- そのため、若者支援という視点は弱く、またその社会的意義を十分に認識し活動している企業の数多くはない。
- さらに、就労に困難さを抱える若者に対応できるスキルを持つわけではなく、具体的にどのようなことを彼らに提供していけばいいのかも、知識としてもっていない。
- いわば、彼らは目的もスキルも知識も無く、ただ新潟市から若年者自立支援ネットワークの活動に協力して欲しいと要請され受諾した、というだけの立場にしかない。
- はっきり言えば、その活動が十分に評価されていないとしても、それは彼らの責任に帰せられるものは何一つとしてない。
- 受入企業に求められるもの。
- サポステに集う就労に困難さを抱える若者たちのニーズは多様であり、そのため受入企業も様々な業種に及ぶことが望ましいといえる。
- しかし、受入企業に求められる要素としては、やはりその社会的意義を理解することであり、若者を受け入れるためのノウハウやスキルを会社として持とうとする意欲が必要だといえる。
- そのため、この連絡会に参加を要請するにあたっては、そうした企業としての資質を問う必要があり、また、参加後にしてもそうしたノウハウやスキルを企業として受け入れる努力を求めることが必要となる。
- さらに、そうしたノウハウやスキルは、企業内の人間関係やユニバーサルデザインに代表される企業活動に役立つものである、ということも認識してもらえればよいと考えている。
- これからの課題。
- 就労体験受入企業連絡会を束ねるものとして、これから必要と思われる事業の方向性について、下記にまとめた。
- 1 就労体験受入企業の再構築。

- 現在三十数社ある受入企業にこだわることなく、積極的に就労困難を抱える若者たちに社会適応の場を提供する意欲のある企業を募り、これらの企業をコアとしたネットワークを再構成する。
- 2 就労体験受け入れのための研修の実施。
- 就労体験受入企業連絡会に参加の企業を対象にした研修会を行い、各企業の内部に、就労困難な若者を支援するノウハウの蓄積を図る。
- 3 近年、障害者の就労をサポートする存在として、ジョブコーチの有効性がクローズアップされている。
- このジョブコーチという存在は、障害者に対する支援に限らず、広く就労に困難さを抱える人たちへの支援、という形においても有効であると考えられる。
- ジョブコーチの育成と活用を前提として、サポートシステムの充実を図る。
- 4 段階を踏まえた就労体験ネットワーク。
- 就労体験希望者の社会適応の段階に応じた受入企業の選別を行い、各段階に応じた的確な支援を行える職場を用意する。
- たとえば“よろずや”“鳥の歌”などで初期研修を行い、その後ほかの職場に移行する、ということが考えられる。
- 5 公的機関による模擬就労支援の実施。
- 就労を希望しながらも、困難さを抱えている若者に対して、より容易に就労体験を積ませることが必要である。
- 例えば、市役所内部においてメールボーイのようなハードルの低い就労体験の場を設け、希望者が積極的に就労体験を積めるような部署を運営することは、有効であると考えられる。
- ひいては民間企業にとっての見本となるような活動をそこに求める。
- これらが、いままでの活動をふまえた上で、就労体験受入企業連絡会として今後の方向性をまとめたものである。
- 平成22年7月23日。これはミーティングのあった日付だと思っていただけてけっこうです。就労体験受入企業連絡会代表、株式会社中島映像教材出版代表取締役中島太一。
- こういう形で出させていただきました。
- お聞きいただいておりますように、我々が出発した段階において、我々は何も持たずに、ある意味、弓も鉄砲も持たずに戦争に出かけて行ったようなものだったということです。
- 何の準備もなく、ただ、企業の人たちに受け入れてください、受け入れてくださいというようにして、そのネットワークを広げようとし、実際に参加していただいた企業もたくさんあって、そのこと自体は非常に感謝しておりますし、関係者のご努力も大き



なものだったと思っておりますが、結果として、きちんとしたネットワークを構築できなかったということは事実でございます。

- そういうことに基づいて、ある意味ではきちんとした組み合わせをこれから始めよう、今風に言えばスキル、ノウハウといったものを備えた活動をこれから一步一步進めなければならない。これは大変長い道のりになると思います。
- 極端な話は10年、今年何ができる、来年何ができるという本当に一步一步進んでいって、10年後にやっと変化が出てきたかなぐらいの根気よさで取り組まないと、根本的には解決していかない問題だろうと考えております。
- それに基づきまして、現在、どのようにして進めていけばいいかということ、企業連絡会の中にもう一つ小委員会を作りまして、現在、4名の委員をそこに選任いたしまして、どうやって進めていくかを協議する委員会をやっております。
- 実は、昨日、その第1回がありました。
- 本来ならば、そこでまとまったものをここにお持ちして、皆さんと議論すべきなのですが、あくまでも本当に私的なというか、まだ未公認のと言ったらよろしいかと思っておりますけれども、委員会ですので、これを就労体験受入企業連絡会においてきちんと審議し、そこでまとまったものを皆様に出したいと思っております。
- ただ、一応、私どももそのような活動をやっているということで、昨日まとめました概略を、誠に失礼ながら、口頭で申しわけないのでありますが、簡単に述べさせていただきたいと思っております。
- 大きく言いますと、まず、12か月間かかりましょうと。
- 今年1年、これでマニュアルを作ろうと。
- 各企業に向けてのジョブトレを受け入れるためのマニュアル作りを今回の12か月間の目標にしようということ、
- それから、その12か月間を四つに分けます。
- まず一つには、まだまだ言葉としては未熟なのですが、最初に頭のトレーニングから始めます。
- これを3か月やろうと。その中に、頭のトレーニングをやるために様々な情報収集を行います。
- その情報収集をもとに、次に、3か月間の整理と我々は言っていますが、いわゆる議論です。
- この情報をどのようにとらえるべきか、どのように活用すべきかという議論を3か月間やります。
- それから、構築、これはマニュアル作りのことです。
- 具体的にどうすべきかという内容を詰めていくのが3か月。
- さらに、それを最後の3か月で成文化していこうというプロセスを考えてやっております。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それぞれに3か月間ずつという意味で腰を落ち着けてじっくりやりましょうというようなことです。</li> <li>○ まず、情報収集という中には、今日もやっていただきます三条地域若者サポートステーションや村上にも足を運ぶこともあるかと思えますけれども、まず、これも私なりの生の言葉で申しわけないのですが、少し頭でっかちになってみようと考えております。</li> <li>○ 就労支援に関しましては、様々な学問的な見地から、社会的にも精神医学的にも様々な研究がされていますので、そういう方々の文献であったり、講演を企画し、まず、少し頭でっかちになってみようとすることがあります。</li> <li>○ それにつきましては、費用等をどうするのかという話で、そのところはまだまだ全然お話になっていないですけれども、最初に、そういうことから始めていきたいと思っております。</li> <li>○ ミーティング、それこそ毎月1回は我々は今までどおり就労体験受入企業連絡会がありますので、そこではある程度のまとめを行います。それ以外に、この4人に関しましては、頻繁に会合をもつて進めていく、特にスタートに関しましてはしょっちゅう会合があるものかと思っております。</li> <li>○ そのために、少人数で活動しているというところもあるわけなのですけれども、というようなことが連絡会としての活動概要でございますが、終わらせていただきます。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ ただいま、中島委員から、就労体験受入企業連絡会についての報告がございます。何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</li> </ul>
市嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伴走舎の市嶋です。</li> <li>○ 私も他の連絡会に加入しておりまして、プログラム開発に関わる委員にも加わらせていただいているのですが、多分、一番大事なことは、中島委員からありました、1ページ目の一番下なのですけれども、さらにというところに書いてあります。</li> <li>○ 実は、一般企業、特に中小辺りの企業の中では、まだまだ人材を社内で育てていくという意識や仕組みが非常に希薄なところがあると思います。</li> <li>○ 実は私は仕事をする上で困難を感じている若者たちのジョブトレーニングというのは、すでに入社済みの社員に対しても非常に有効な手立てだろうと。</li> <li>○ 言葉でいうとキャリアコンサルティングということになるかと思えますけれども、社内のキャリアコンサルティングの機能を強化するための一つの大きなきっかけと手段になっていくだろうとい</li> </ul>

	<p>うことで、特に顕著な若者だけではなくて、一般の若者たちを育てていくノウハウやスキルに十分使えるものを意識しながら作り上げていきたいと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ そうすると、受入企業もこの事業に対する評価をかなりしてくれるだろうと思っておりまして、そういう視点で進められると、よりよい成果が出てくるのではないかと考えております。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。 他にご意見、ご質問等ございますか。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ この場で誠に申しわけない、厚かましいことを笠原課長にお伺いしたいのですが、先ほどちらっと言いました、いろいろなことをやるにはお金がかかるのですがということを少し申し上げたのですが、そういうお金はどこからする可能性というのは、何かそういう手段はあるものなのでしょうか。</li> <li>○ 突然現れた、ほとんど 10 万単位のことだと思うのですが、そういう突然の出費に対して何か配慮して出てくるという可能性そのものはあるのでしょうか。なければないでこちらで考えなければならぬ問題なので。</li> </ul>
事務局 (笠原課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 例えば、その活動が、当然のことながらサポートステーションの活動の中で相当密接な関係もあるわけです。</li> <li>○ なかなか新たな取り組みというものは難しいところもございませぬけれども、ただ、こういったサポートステーションの運営の中で、当然必要な部分、重要なウエイトを占めるということであれば、今、サポートステーションに私どもは委託をしておりますけれども、その中でやりくりして経費を捻出するという方法はないわけではないのかなと思います。</li> <li>○ ただ、その辺は、当然、サポートステーションの運営もございませぬので、必要経費全てがということはお約束はできませんけれども、当然、サポートステーションの取り組みの中でニートの方の自立に当然大きなウエイトを占めていくわけなので、その辺をやりくりの中でご相談もあるのかなと思います。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それでは、佐藤さんとこれからよく相談してということで、よろしく願いいたします。</li> </ul>
事務局 (笠原課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私どもも含めてということをお願いしたいと思います。当然、満額というわけにもいきませぬし、必ず捻出できますというお約束もまだできませんけれども、そういった取り組み等、サポートステー</li> </ul>

<p>事務局 (竹葉所長)</p>	<p>シヨンの運営の中で相談の余地は十分あるのかなとは思いますが。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ それに関連してなのですけれども、平成 20 年度にサポートステーションのモデルプログラム事業というものがあって、その中で、職場体験のモデルプログラム事業というものがあるのです。</li> <li>○ 全国で 5 か所か 6 か所だったと思いますけれども、横浜市とか盛岡市とか、そこでかなりの成果が出ています。</li> <li>○ まず、それが汎用性があるものであれば、新潟でそれを参考に叩くという考え方があると思いますので、そこら辺から、そこに費用がかかるかどうかということも含めて、戦略的にそういう方向を考えたながら、すでにあるものをどのように活用していくかと。</li> <li>○ 実は、中島委員が 1 年とおっしゃいましたけれども、これは大変な仕事だと思います。</li> <li>○ 果たして途中で息切れせずにできるかがとても心配で、ここに人とお金とすでにある財産のようなものをきちんと入れていかないと、非常に考え方がしっかりしていますし、こうあるべきだと思っているのですけれども、成果が非常にに出にくい可能性がありますので、ぜひその辺を勘案しながら、予算付けも含めてお願いしたいと思います。</li> </ul>
<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ よろしいでしょうか。</li> <li>○ 他にご質問などないようですので、次の議事に入らせていただきます。(4) 意見交換です。委員の皆さんからご自由に意見交換をしていただきたいと考えております。ご意見がございましたら、どうぞ活発なご意見をお願いしたいと思います。</li> </ul>
<p>中島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一つだけ、前から聞きたかったことがあるのですが、竹葉所長にご質問といたしますか、何度かこの会議でも、いわゆる就労率が 3 割が国の目標ということで、それをクリアされているというご努力は本当にたいしたものだとは思っていますが、そもそも、国が目標とした 3 割の根拠は何なのでしょう。</li> <li>○ よく、プロ野球だと 3 割打者といいますか、3 割というのはなかなかいい数字なのだと思いますが、3 割という数字そのものは決して大きなものではないと感じています。</li> <li>○ よく、学会等で就労の先行事例という形で発表されるものに関しましては、大体 6 割から 7 割は就労に成功したということで、皆さん胸を張られています。</li> <li>○ もちろん、それは成功事例ですし、全国でも特殊な事例だとは思いますが、近近で覚えているのは、IPS という就労プログラムを使った先行事例ということですので、その 6 割、7 割という</li> </ul>

<p>事務局 (竹葉所長)</p>	<p>数字がどうなのかと言うつもりではないのですが、3割という数字はどこから出てきた数字なのかということは、いつも私はこの数字が出てくるたびに考えているのですけれども、その辺をお聞きになったことはありませんでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ その点については、このサポートステーションの事業がスタートしたのが全国で平成18年だったと思うのですけれども、そのときにまったく数字がないということでは、えいやで作って、1年、2年で実際の数字とやっぺいこうということだと思いののですが、ずっと変わっていないのです。</li> <li>○ ということは、この事業は、先ほど言ったように成果ということであれば即事業仕分けになるものだと思うのです、かけている費用からすると。</li> <li>○ ですから、最初から非常に困難を抱えている利用者を就労体験するには相当、ずっと行く人もいますけれども、かなり時間がかかっているわけなのです。</li> <li>○ そうすると、私もこの3割というのは、今行っている拠点と行っていない拠点があるのですが、行っていない拠点多いということを知ると、どのくらい、ステーションが100あるうちのどのくらい行っていないのかという数字はいただけていませんけれども、やはりこの数字も変わっていくと思います。</li> <li>○ どんどんいろいろなプログラムとかそういうものでいろいろなスキルなどが情報共有して上がって行って、この数字が上がる段階で、一番いいところは170を超えていると聞いております。</li> <li>○ そういふところの事例の紹介もあつたりしていますが、拠点が極端に小さかったり、いろいろな特殊性もありますので、なかなか一概には言えないと思うのですが、私はこの30という数字は我々が目指す数字としては、私ども、拠点としては40、別に交流しているわけではないのですけれども、達成したいということで、先ほど言ったように、自立プログラムだとか、よそのいいところをいただきながらということを考えております。</li> <li>○ それから、恐らく最初は根拠はなかったと思うのです。</li> <li>○ しかし、最初は目標があつたという、このくらいは達成したいと。</li> </ul>
<p>中島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分かりました。</li> </ul>
<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1点補足します。厚生労働省で仕様書という形で出ているのが、継続的に支援したもののうち、より就職等に結びつく方向に変化したものの割合が60%以上、それから就職等進路決定者の割合が30%以上を達成目標とすること、その根拠は分かりませんが、一応</li> </ul>

	<p>そのような形になっていることを補足いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他に何かございませんか。</li> <li>○ 意見交換の時間を取っておりましたが、本日、三条地域若者サポートステーションからお越しいただいております。</li> <li>○ 時間も限られておりますので、次に移ってよろしいでしょうか。他に何かご意見がございましたらお願いします。</li> <li>○ よろしいでしょうか。</li> <li>○ それでは、次の議事に入らせていただきます。3他団体の取組状況紹介として、三条地域若者サポートステーションの取組状況をご報告いただきたいと思います。</li> <li>○ まずはじめに、事務局よりご説明をお願いいたします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 冒頭に、笠原課長からも話がありましたが、3月に行われました前回の会議におきまして、他のサポートステーションでどのような活動をされているかという話題がありましたが、今回、それを受けまして、三条地域若者サポートステーションの方をお招きして、取組状況についてご報告いただきたいと思います。</li> <li>○ 三条地域若者サポートステーションにおかれましては、新潟地域若者サポートステーションより1年早くサポートステーションを開設しておりまして、その取組状況を紹介していただくことで、今後の新潟地域若者サポートステーションの運営の参考とさせていただければと思っております。</li> </ul>
三条地域若者サポートステーション (佐藤相談員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三条地域若者サポートステーションで相談員をしております佐藤と申します。</li> <li>○ 今日、本来であれば、総括の蛭原がこちらに来られれば一番よかったのですが、所用で来られませんでしたので、私が代わってまいりました。</li> <li>○ 今、新潟市のお話を聞いていましたら、三条市の状況のほうがずっと遅れているかなと思って、参考になるかどうか分かりませんが、お話しさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</li> <li>○ 今日、持参しました資料を先に見ていただいてよろしいでしょうか。</li> <li>○ 資料の5、6、7がフローチャート集になっているのですが、それ以外に、今日持参いたしましたほうで、まず、うちのリーフレット、パンフレットがございますが、黄色いものです。</li> <li>○ こちらが三条地域若者サポートステーションの活動の内容となっております。</li> <li>○ 別紙1と書いてあります、昨年1年間の事業実施状況プラス8月</li> </ul>

末の事業実施状況、9月の予定表というところで説明させていただきたいと思います。

- 三条地域若者サポートステーションは、三条勤労青少年ホームという建物をお借りいたしまして、現在、5年目になります。
- 昨年度からささえあい生協が受託いたしまして、私はそちらに来て今年で2年目になるのですが、それまでは常勤体制ではなかったようなのですが、昨年、ささえあい生協が受託しましてから、常勤3名で活動しております。
- 統括と相談員、それからキャリアコンの3名で昨年は活動させていただきました。
- 今年におきましては、7月から三条市の緊急雇用創出事業というところで補助をいただきまして、1名の自立支援員、活動を主にやっていただく方を雇っていただきまして、今のところ、7月から常勤4名で活動しております。
- 立地条件としましては、勤労青少年ホームなので、夜間帯は三条市内の活動をしていらっしゃるというか、利用される35歳以下の方々が大勢来られるのですが、昼間はそう利用がなく、三条市で一般開放という形で老人会に建物を使ったり、小中保育園などで活動に使ったりということで、人の出入りはけっこうあるのではないかと思います。
- 昼間の時間帯に各部屋が空いておりますので、体育館、調理室、会議室等を使わせていただきまして、サポートステーションでは活動させていただいている状況でございます。
- 別紙1の昨年度の状況を見ていただきたいと思います。
- 新潟と比べるととても少なくはお恥ずかしいのですが、年間相談件数が1,200件超で、月平均100件、1日平均5件程度でしょうか、相談員二人でまかっております。
- 市町村別としましては三条市が多くて、昨年度は長岡市が多かったのですが、これは長岡市で7月から、昨年度、出張相談ということで週1回出張相談をしております、その数です。
- あとは、魚沼地区等に出張相談に年二、三回ずつ行っております。
- 昨年度の新規登録者数は122名で、進路決定者内訳は45名なのですが、三条市は33%を少し下回っているような状況です。
- あと、セミナープログラム等というところが、年間合計2,800人強で、1日平均10名から15名くらいの方が来所していらっしゃるという状況です。
- 今年に関してなのですが、もう1枚を見ていただけますでしょうか。
- 相談件数が昨年度よりも少し伸びておりまして、月平均110件くらいです。

- あと、市町村別ですけれども、三条市が多くなっておりまして、その分長岡市がこの7月から、昨年、出張相談していましたが、今年7月にサポートセンターということで、ささえあい生協が長岡市からの委託で職員3名を配置いたしまして、長岡市の勤労青少年ホームでサポートステーションとほぼ同じような活動をするところを開設いたしましたので、長岡市の方はそちらに行かれるようになりましたので、長岡市が減っております。
- その分燕市等が増えているのですが、10月から燕市でも週1回の出張相談ということで行わせていただくことになりました。
- 8月までの新規登録者数が55名、進路決定者、4月から8月末までが23名で、少し多くなっております。
- あと、プログラム参加者に関しましては、月平均250人くらいの方が参加していらっしゃいます。
- プログラムなのですけれども、9月の予定表を見ていただけますでしょうか。
- 三条市の特色というか、勤労青少年ホームの建物をお借りしているということで、相談プラスその場で活動、ソレイユという建物なのですが、ソレイユに行きますと、活動がけっこう部屋を使ってできるということで、月曜日から金曜日まで、午前午後各一つずつのプログラムを用意いたしまして実施しております。
- 見ていただくとあれなのですけれども、月曜日はスポーツ、就労セミナーが午後から、火曜日はハローワークへ行ったりキャリアコン関係の活動です。
- 午後からは女性の集いと申しまして、女性限定で、男性がいるとちょっとという利用者もかなり多くいらっしゃいますので、そこで集まってお話をしたりゲームをしたりということをやっております。
- 水曜日は一般教養講座で、外部のボランティアに近い先生方なのですけれども、塾の講師3名をお願いいたしまして、英国社数理5教科、中学生程度の勉強の学び直しということで、活動しております。
- 午前中から午後にかけては、ジョブトレに近いものなのですけれども、ソレイユの中に喫茶コーナーがございますので、そこを活用いたしまして、1日10食限定でランチを一般の方々に提供しております。
- 使えるところが狭いので、3名限定の利用者プラス職員1名ということで、400円でランチをデザートまで提供しているのですけれども、これはけっこう好評です。
- 木曜日が、隔週でスポーツ、あとは就労セミナーを入れたりしております、午後からはボランティア活動、今は主にエコバッグを



作って講習会をこちらで開いて市民にお教えしたりしておりますが、希望によっては施設へのボランティアだったり社会福祉協議会からお願いされている切手整理のボランティアということをやっております。

- 金曜日が、調理室を使いまして、調理実習を月に2回、喫茶トレーニングというのは、喫茶の場所を使いまして、ケーキを焼いてお茶をお出しするという、一般の市民に提供するというジョブトレのようなものをやっております。
- 土曜日が隔週で第2第4としゃべり場ということで、卒業生というか、就労されている方などがお休みになると顔を出されるという状況です。
- この活動をやってきました、昨年度、ソレイユの本来の活動というかサークルにこの活動をしていた人たちが参加しまして、月曜日にプチサポというしゃべり場のようなものやっていたのですが、それが皆さん就労や訓練などで出て行かれましたので、そこで集まる場所がほしいということで、ソレイユの活動とさせていただきます、夜、一つサークル化しましたし、あと、昨年度、音楽活動というものを月2回やっていたのですが、それも働かれた方などが多くなりましたので、自分たちの活動にしようということで、音楽のサークルということで、ミュージックファクトリーという名前を付けて活動を始めております。
- 以上のような活動ができるという立地条件が三条地域若者サポートステーションはいいのかなということと、月曜日のスポーツなので、地元のというか地域の老人会の方々が一緒に活動されておりまして、スカットボールとかほかのものも若者と一緒をしたり、終わってからお茶飲み会というものを誘っていただきますので、月1回は一緒にお茶飲みに参加させていただこうということで、老人会との交流と、ロビーがあるので、そこが一般の方、老人会の方などけっこう来て利用していらっしゃるということで、そこで一緒に話しをしたりということで、社会的な交流の場が設けられておりまして、活動に参加する、相談に来るといった以外にも、サポートステーションに来れば誰かと話ができるとか、サポートステーションの仲間以外でも、おじいちゃんの話だったり、ほかの方の話ということで、1日ずっといたり、活動がないけれども来るといった若者がけっこう増えております。
- そのようなサポートステーションの状況でございます。
- あと、フローチャート集なのですが、主に使っておりますのが、資料5の若者の就労と自立のためのフローチャート集を開いていただきまして、全員に同じように使えるというものでは残念ながらまだないです。

- ただ、明示して相談の初回のお見せいたしまして、こういう流れであなたの自立を支援いたしますというところを目にさせていただきます。
- サポートステーションの利用の方法というところで、三条地域若者サポートステーションでは支援計画を、11ページになりますが、サポステ利用者支援計画表というものを、相談を何回か重ねる上でご自身の長期の希望や短期の目標といったところをお話しいたしまして、それにはどのような活動や相談がいいのだろうかということを利用者とお話をして、それをフローチャートなどを見ながら、ここが足りないからこういう活動のほうがいいでしょうかというようなお話のときに使ったりしておりますし、あとは、これだけ持って行ってご自分で見られるという方もいらっしゃると思いますけれども、そういうような使い方しております。
- ただ、細かく、悩みだったりサポートステーションへの希望などは個人個人で皆さん違いますので、相談者と一緒になって細かいところで進めていておりますので、このとおりに行くかといったら決してこのとおりに行くことは少ないのですけれども、このような、一目で見てこのような感じで進んでいくとかここが足りないというところでは、利用者の理解は得やすいのではないかと考えております。
- 失敗例で、深めるためのフローチャートというものを、多分、使ったのだらうと思われる方が女性に声をかけてふられるというようなこともあったのですけれども、このとおりに言っはまらなかったのではないかという話をしたりして、あくまでも相談支援における一つの利用方法として、利用者との話し合いが一番大事になってくるかと思っております。
- 活動としては以上なのですけれども、三条地域若者サポートステーションもまだまだ課題がたくさんありまして、利用者の新規の方をどう広めていくとか、地域のひきこもっていらっしゃる、まだ出てこられない方々をどう対処していこうかということで、昨年度は各地域の民生委員の会議に出させていただきまして、軽くこのような、どうやっていますというような説明をさせていただきまして、もし声をかけられる方がいらっしゃったら声をかけていただきたいし、回覧板等でこういうところがあると言って回していただくのもありがたいというお話をさせていただいております。
- 訪問支援も始めているのですけれども、現在、まだ2件で、2週間に1回くらい訪問させていただいているのですけれども、半年くらい通って、今、一人利用者が初めてサポートステーションに来ていただきまして、これからまた来られるといいなと思ったりしております。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ そのような、声がないところをどのように拾っていくかという課題と、あとは、来ていらっしゃる利用者でなかなか就労は難しいなと、障がいや病気があるかなと思われる方々が、滞留化というか、出て行かれないような状態も続いておりますので、その方々にどのように支援していくか、出ていく方向を考えていこうか、先ほど、新潟の企業などのお話で、協力企業がたくさんあったり、ジョブトレできる場所が三条市にもできるといいなと思って、先ほどのお話をとても関心を持って聞かせていただきました。</li> <li>○ そのような状況で、三条は参考になることがあまりないかと思うのですけれども、以上のような活動をしております。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ お忙しい中お越しいただき、ご説明いただきありがとうございます。</li> <li>○ それでは、ただいまの佐藤相談員からのご説明について、何か皆様からご質問、ご意見等ございますでしょうか。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今日はありがとうございました。大変参考になるお話がたくさんありまして、大変うれしく思っております。</li> <li>○ 最後のところで、少しえっと思ったのですけれども、ジョブトレをやる企業がないというお話をされましたよね。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ないというか、まだこちらのほうがお声を積極的にかけている状態ではないので。今年度、市役所の商工課から協力していただきまして、職場見学と企業との話ということで名簿をいただきまして、今、いろいろ当たって、実際に企業見学、お話等は4月からぼちぼちさせていただいているのですけれども、まだ職場体験というところまでは話が行っていない状態ということです。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 要するに、ジョブトレというプログラムをまだ採用していないということですか。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ そうです。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分かりました。</li> <li>○ それでは、いくつかご質問させていただきたいと思います。総括の蛸原さんとは長いつきあいで、お人柄もよく存じ上げているので、さすがにこういうものを作るのは蛸原さんだなというように感じています。</li> <li>○ サポートステーションの大きな役割として、就労に対する意欲の</li> </ul>

<p>佐藤相談員</p>	<p>向上ということが、ある意味ではそれが芯になっているわけです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ そうすると、そのための、専門的な言葉になりますけれども、動機付け面接と言いますか、動機付けカウンセリングということがかなり必須のものになってくると思っています。</li> <li>○ それに対して、スタッフの皆さん、カウンセラーの皆さんはきちんとしたトレーニングなり研修等、そういったものは身につけていらっしゃるのでしょうか。</li> <li>○ 経験による習得ではなく、きちんとした研修なりトレーニングなり、学問的な基礎に基づいたカウンセリングということは身につけていらっしゃるのですか。</li> </ul> <p>○ まず、サポートステーションにキャリアコン必修なので、キャリアコンの資質によると思いますけれども、個人の方というか、研修会と産業カウンセラー協会というような、けっこう研修がたくさんありますので、そちらへの参加はしていただいたりしております。</p> <p>○ サポートステーションでここに行ってくださいということはないのですけれども、そちらの参加からとかキャリアコンとかの協会からこういう研修会をやりますということをご本人には常時連絡が行っているようなので、必要と思われるものには積極的に参加していただいております。</p>
<p>中島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分かりました。</li> <li>○ 今、5年が過ぎたということですが、当然ながら、卒業されてきた方々もたくさんいらっしゃると思います。</li> <li>○ まず一つには、その方々の定着支援、その方々との、先ほども少し出ていましたけれども、現在のサポートステーションへの関わりということで、もう少しお話ししたいと思っています。</li> </ul>
<p>佐藤相談員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 卒業されて就労された方が多いというか、その方々が会社での不満だったり悩みといったものを聞いてくれないかという声もありますので、それに関しては、相談員のほうで仕事が終わってからでもよかったらどうぞという形で、時間外で対応を、個別ではさせていただきます。</li> <li>○ 就労継続ということでさせていただいたり、あと、少し話を聞いて少し愚痴るだけでいいということであれば、お休みの土曜日などに来て少しお話をする、あとは、夜のサプリというサークルを立ち上げたのですけれども、それで仕事をした仲間同士とか、卒業生がほとんどなのですが、そこで集まってお話をするというようなこととか、音楽サークルも同じなのですが、集まってギターを弾いたりピアノを弾いたりということで、職場での悩みも少し話をし</li> </ul>

	<p>たいけれども、少し愚痴も言ったりする場所がほしいというところでは、そういう部分で活用していただいております。</p>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かなり積極的に、卒業生の皆さんは協力してくださるという雰囲気ですか。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 直近の卒業生はかなり積極的に協力してもらえます。ソレイユ祭といって、勤労青少年ホームの文化祭のようなものがあるのですけれども、そこも、自分たちも休みの日だからもし手伝うことがあったら手伝うよと言って、去年も来てくださいましたし、今年もまた八百屋などをやって、農家を回って私たちが売ったりするのですけれども、そういうお休みの日の協力などもしてくれたり、ちょうど8月末に納涼祭もソレイユでやっているのですけれども、そこでサポートステーションはそうめん流しに協力してもらえませんかという話がありましたので、それも土曜日でしたので、しゃべり場に来た卒業生がまた協力してくれるという場面もあります。</li> <li>○ ただ、どちらかと言ったら、サポートステーションも卒業して、本当に会社の人や仲間というところで過ごしてもらえるのが本当はいいのではないかと思っているのですけれども、やがては離れていってくれることを望んでおります。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ 他に、せっかくの機会ですので、ご質問等、いかがでしょうか。</li> </ul>
市嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ このフローチャート集なのですが、現段階では非常によくできていると私は思いまして、私どものNPOでも参考にさせていただいておりますが、これを使ったためにデメリット的なことが生じたというケースはありませんでしょうか。</li> <li>○ これがあるがために、もう少しぶっちゃけた話、ある意味で言えば、ならない論的な部分になると思いますが、結局、私はそれができないから今つらいのだというようなことで、心理的にマイナスに作用することがないかなという辺りが心配なのですけれども。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特に、心療内科に通っていらっしゃる方とか、通ったほうがいいのではないかという方とか、発達障がいの方ということで、そこでどうかというつまずきが出てきて、ご本人も専門学校や大学は出たのだけれども、会社に出てもコミュニケーションでつまずいて仕事が続かないという方が何名かいらっしゃっているのですけれども、</li> </ul>

	<p>そういう方々に対して、ご家族もご本人も自分に何かそういうものがあるのではないかとこのころはまだ認められないというところ、こういうフローチャートでこうこうとチェックしていくと、やはり少し心理的にというところはあります。</p>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私どもの会の中で非常に大きな問題というのは、やはり、精神的な疾患をもっていらっしゃるということが明らかに見受けられる方は多いわけです。</li> <li>○ その人たちに就労支援を行うときに、どうしても病識の認知というものがあって、医療機関における治療が必要になってくるわけです。</li> <li>○ ただ、あくまでもサポートステーションというのは雇用推進のためのものですので、あくまでも一種のアドバイスはできても、もちろん強制はあり得ませんけれども、強いお勧めはできないわけです。</li> <li>○ あくまでも自主的な、あなた、少しこの健康センターに行ったほうがいいわよというように、福島先生はいい先生だからしっかり話を聞いてくれるわよというようなことがなかなかできないのです。</li> <li>○ それで、まさにこのフローチャートをとってあれしたのですけれども、その辺のところをしっかりとフォローされて作られているのですが、その辺のことに関する、こういうものを作ってやったことに対する今までの経緯というのはいかがでしょうか。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これができるまでの経緯ということでしょうか。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ というよりも、使ってみての反応とか、また、実際にそういう方に対してどのような対応をされているかということをお教えいただきたいと思います。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フローチャートが全てではなく、これが必ず全員やってもらってからやっているかということ、個々の方々の状況に応じて、使ったり使わない方がいらっしゃるというのはするのですけれども、精神疾患等、何か障がい等があるのではないかとこのような方に関しては、相談を重ねて、実際に私の例からすれば、かなり大勢の方がいらっしゃいます。</li> <li>○ 何か月か、1か月、2か月くらいいろいろ面談を重ね、私も分からないとというか、その方自身が分からないと判断もできないので、判断というか、そうではないかというアドバイスもできないので、信頼関係ができたかなと思える段階で、医療も必要なのではないかと、薬も一つの手段として使ってもまったくおかしいことではな</li> </ul>

	<p>いというようなお話などをさせていただいて、ご両親もお呼びしたりして一緒に、あと、そういうようなことで受診される方もいらっしゃいますし、行かないでいる方も数多くいらっしゃいますけれども、それでも活動は続けていらっしゃいますので、いずれはもしかしたら困ったからやはり行こうかなと思ってくれればいいなというような、本当に地道な活動なのですけれども、今日言ったから明日行くかといえ、そういうことではなかなかできないので、信頼関係ができて少し話ができていく上で築き上げていければいいなとは思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分でもおかしいかなと思う方で、初回来て、2回、3回くらいでアドバイスしていかれる方もいらっしゃいますけれども、特に精神の方はそれほど抵抗なくというか、心療内科には行かれるのですけれども、発達障がい系の方に関しては、なかなか難しかったりします。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ このフローチャートは、そういう方々も自分なりにやっていたりしゃったりはするわけですか。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ はい。あと、DVDや本もご本人と一緒に読んだりしているということも個々によってはありますし、理解を得たうえで、どうやったら行きやすいかというか、どうやったらご自分が苦しまずにコミュニケーションできるかとか、ご自分を知る方法、そういうような方法も相談の上で実際にはお話をするという機会が多いです。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> </ul>
矢野委員 (代理：益田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他に何かございますでしょうか。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新潟県労政雇用課の益田といいます、参考までに教えていただけますか。</li> <li>○ こういったフローチャートを使われているというのは、他の県でもそういうものがあるのでしょうか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 蛸原が企画しまして、去年作りまして、全国というか、ある程度サポートステーションに送らせていただいたうえで、簡単なフローチャートは多分あったと思うのですが、ここまで細かいものはなかったと思うので、送ったときにはかなり反響がありまして、自分のところも改良して使わせていただきますというような連絡はけっこうありました。</li> </ul>

矢野委員 (代理：益田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三条地域若者サポートステーション独自のものということですか。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ どれを見てということではなく、そういうことになると思います。</li> </ul>
矢野委員 (代理：益田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ もう1点よろしいですか。9月の予定表の中に、就労セミナーが月曜日と木曜日にされておりますけれども、対象者は同じ人なのですか。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7回コースで、1番目の自己理解から始まって、面接までのコースを想定しまして、一応、就労できそうなとか間近とか、いけるなというような方に、参加希望なのですからけれども、お声がけして、少数、五、六人くらいのメンバーでキャリコンについていたでいて、そういうセミナーをするということです。</li> <li>○ 当然、途中で就職したいから面接の練習をしてとかということは、そのセミナーを受けている方に関しては常時対応しております。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ よろしいでしょうか。</li> <li>○ 今日は、佐藤相談員はお時間のご都合もあるということですので、本日は、貴重なお話をありがとうございました。</li> </ul>
佐藤相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ つたない説明でお恥ずかしいのですが、ありがとうございました。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それでは、佐藤相談員はご退出いただきます。その後はまたこちらで進めさせていただきたいと思います。</li> <li>○ 続いて、(2)意見交換です。今ほどの三条地域若者サポートステーションからの報告を受けて、委員の皆様からご自由に意見交換をしていただきたいと思いますと考えております。</li> <li>○ ご意見がございましたら、どうぞ活発なご意見をお願いしたいと思います。</li> </ul>
市嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先ほども話題にしたのですが、サポートマニュアルの運用とか利用の仕方なのですが、こういうようになりオープンにいろいろなところに配布されているのです。</li> <li>○ 先ほども少しお話ししましたが、かなり危険性をはらんでいる可能性があるため、そう簡単にこのマニュアルを使って相談を</li> </ul>



受けたり、あるいは、ある人に対してアドバイスをしていくというのは、それなりの経験と専門性を持っていないと、これが一人歩きをするととても危険だなということを私は感じております。

- 福島委員などのご判断もあるかと思いますが、利用するときはかなり慎重に、こういうマニュアルがあるから自分でやってごらん下さいというような簡単な話ではないと思います。
- いろいろな支援計画であったり相談のプロセスがあって、その中の一ツールとして使うものですから、これで物事が全て解決して決まってという話ではないので、そこら辺の扱いというか運用の仕方を慎重にする必要があるだろうということで、私どもでもそうオープンには使っていません。
- この人にはこういうマニュアルを使うとひょっとしたら効果があるかもしれないということで、それもべたでこれを使わずにかみ砕いたり、あるいは部分部分を使っているということですので、そこら辺、皆さん注意していただきたいということでもあります。
- これを見ながら、コメントがあればいただければと思います。

福島副会長

- 今、初めて見ましたので、何とも言えないのでありますが、これは保護者、市民向けと書いてあるので、スタッフが使うというよりも、これをお見せして、利用者の方が使うということになるのだろうと思いますが、先ほどの説明の中にありましたように、発達障がい疑われる方の場合ですと、丁寧に説明をしながら使っているみたいですので、その限りであれば問題はないのかなと思いますが、これを一気に配られるとなかなか大変かなという気はします。
- 今、おっしゃったとおり、説明を十分しながら使っていく必要はあるのかなとは思いますが、おおむねこのようなところでいいのではないかという気はします。
- ただ、使うときには、使用法とか、どのようにご本人に提示するか、特に発達障がい疑われる方の場合などにいきなりこういうものをぽんと出してもどうかなとは思いますが。
- 逆に、たくさんいろいろなことが書いてあるので、紛れていいのかもしれないけれども、難しいところがあると思いますので、その辺りをまた新潟バージョンなりマニュアルなり何なり、分かりやすいものに作り上げればと思います。
- 新潟の場合には、言っていらっしゃるのは、企業向けのものを作るということを想定していらっしゃると思うので、企業向けに特化したものを作るのか、広く利用者、保護者向けのものも含めて作るのか、その辺りもまたワーキンググループや県の中で検討していただければと思います。

西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私の意見というよりも、皆様からご意見をいただきたいことなのですけれども、今の三条地域若者サポートステーションからの発表に、地域で外に出てこられない方に対するアプローチを真剣に考えているというお話があって、その中に、民生委員との接触を始めているというお話があったと思います。</li> <li>○ 篠田委員にその辺のことをお伺いしたいということが一つあるのですけれども、それと同様に、学校現場との連携ということも視野の中に入れておかなければならないだろうと思います。地域との関わり合いという中では、教育の現場は中学高校生、大学もそうだと思うのですけれども、あるだろうと思うのですが、その辺について何かご意見があればお伺いしたいと思います。</li> <li>○ 大学のほうでいろいろ経験もおありでしょうと思うのですが。</li> </ul>
篠田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まず、民生委員児童委員協議会ですけれども、以前にもお話ししたように、サポートステーションができたときに会長会でその話をしてもらっています。それで、私たち青少年部会では、今年の5月の総会のあとの講演会で、新たにできた新潟市発達障がい支援センターとしての委員のメンバーでもある佐藤相談員から、新たにできた施設で対応等してもらいました。</li> <li>○ そして、私ども全員 11 月で任期満了になりますので、12 月 1 日に新たに再任される 1,375 名が出てくると思います。</li> <li>○ 多分、3 分の 2 強は残り、400 人くらいが交替するのではないかなという感じなのですけれども、そうなると、75 地区民生委員児童委員協議会があるわけですけれども、そこの会長も替わるというようなことを考えると、また新たなスタートの年ということですので、前にやったということではなくて、再度、サポートステーションの話であるとか発達障がいの話であるとか、これらを再度やっていかなければならないのが今年から来年の春にかけてであろうと思っております。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ 中島委員から、学校もということだったので。</li> <li>○ 今、大学でも心の病というか、そういう学生の割合は非常に増えています。</li> <li>○ 保健管理センターという組織があるのですけれども、そこがどうしても敷居が高いという実情もありまして、実は、本学でも 10 月 1 日から学生支援センターというところに、学生が直にいろいろな</li> </ul>

	<p>サポートを受けられるという、学部との連携が密のところは臨床心理士の方を1名採用して、そこで教員がその方に相談できるとか、また、学生も問題がある場合には直に相談を受けられるということをし組みとして導入することを考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ それから、特に欠席が数回続くとか、発生してからというよりも、予防的なところでアラームというかそういうようなことでサポートを事前にしていくということをし組みとして作ることを考えております。</li> <li>○ 学校としてはそういうことをやって、連携のところはまた今後いろいろ検討というかご相談させていただきたいと思います。</li> <li>○ あと、中高やその辺については、南委員、もしなにかございましたら補足いただけるとありがたいと思います。</li> </ul>
南委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今、学校教育の中で発生するキャリア教育とかそういうものは一生懸命取り組んでいって、新潟市としても小学校のうちからそういう意欲や職業観や勤労観というものの指導は行っています。</li> <li>○ 特別支援学校や学級の子どもたちは、プレジョブということで、NPOの方などを中心に進めていただいているという状態です。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> </ul>
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報交流などですね。</li> </ul>
市嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それについて意見を。</li> <li>○ 皆さん、ご存じの方も多いと思うのですが、本年4月に施行された子ども・若者育成支援推進法という法律に基づいて、新潟市が子ども若者自立、立ち直り支援事業検討委員会というものを立ち上げました。</li> <li>○ これは、来年度を目標に、地域における子ども・若者育成支援のネットワークを作りながらセンター機能を果たしていくような、そういう場と機能を作り上げていく検討委員会が始まりまして、そこで考えていることが、多分、個々でいろいろ子どもの中、若者の中で活動していることを、情報を全て共有しながらワンストップサービスな機能をそこで持たせて、そのネットワークを十分使いながら、本人にとって一番ふさわしい高校生みたいなものを探っていくこと。</li> <li>○ 個々でやっている事業は本当にたくさんあって、それぞれみんな一生懸命やっというのでありますが、実は、隙間が非常に多くて、例えば、リファーマーした場合でも、リファーマーした先からまたどこへリファーマーしたというようなことが分からずに、気がつかずに</li> </ul>

	<p>落ちこぼれてしまっているとか、そういう状況もたくさんある中で、これが一つの子どもと若者の支援の手がかりになっていくだろうと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市のホームページ等で公開されておりますので、情報が必要な方はそれを見ていただくと同時に、たしかこれは傍聴も可能ですので、ぜひそこへ参加していただきながら、皆さんも情報を取っていただきたいと思います。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ ほかにいかがでしょうか。</li> <li>○ 最後、追加の配付資料で、もしご説明等必要でしたら。</li> </ul>
福島副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第4回目になりますが、ひきこもりの方を対象とした芸術作品展覧会と現段階の活動紹介、今年はオープンカウンセリングといって実際の相談のケースを劇の形でお見せするというものを含んだイベント、映画上映もありますが、そういったものをはじめの一步展2010、第4回として行いたいと思っております。</li> <li>○ 12月11、12日に予定しております。</li> <li>○ これはひきこもりの方もそうですが、回復した方も展示できますので、ぜひ、そういう方がいらっしゃれば、情報提供して出品していただければと思いますし、他のイベント、いろいろな催し物や映画もやっておりますので、ぜひ今年度もご参加いただければありがたいと思っております。</li> <li>○ よろしく願いいたします。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> </ul>
市嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それに関連して、よろしいでしょうか。このチラシをご覧になりますと、一番下に主催新潟市と、それからひきこもり・サポートネットにいがたという名称が、これは恐らく皆さん初めてお聞きになったのではないかと思います。</li> <li>○ 実は、これは第4回になりまして、過去3回、ひきこもりを支援している団体、NPOや個人を含めて、実行委員会的に新潟市と協同しながら事業を進めてきたのです。</li> <li>○ その中から、ひきこもりの市民団体を中心としたネットワークをきちんと作って、先ほどの子ども若者のセンター機能ではないのですけれども、新潟でひきこもりの相談センター機能のようなものを果たしていく組織を作ろうということで、立ち上がりました。</li> <li>○ 9月4日の新潟日報の朝刊で紹介されているのですけれども、8月28日にこのネットワークが立ち上がりまして、これからいろいろ</li> </ul>

	<p>るな形で機能していこうと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連絡事務所が私たち伴走舎になりまして、ここをキーに、皆さんに見える形で今後活動していこうと考えております。</li> <li>○ 恐らく、これは数年後にできるであろう、新潟市が構想中のひきこもり支援センターとリンクしながら活動していくような形になると思いますので、そういう意味で、非常に心強い形でのネットワークができあがったという報告だけしておきたいと思います。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ 市嶋委員、リーフレットの説明はよろしいですか。</li> </ul>
市嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私どもが年4回発行しております通信の最新版です。</li> <li>○ 伴走舎の事業は本当にいろいろ広がりが出ておりまして、沼垂地域の困りごとがどんどん入ってきています。</li> <li>○ 何でも伴走舎に、よろず屋という名称を使っておりますけれども、相談しましょうということで、地域と若者が非常に密接に結びつきながら、沼垂の地域づくりに貢献している姿がこれを見ていただくとよく分かりますので、読んでいただいて、ご意見やご指摘があれば。</li> <li>○ 民生委員がとてもよく見ていただいています。</li> <li>○ 民生委員が沼垂小学校の発達障がいを持っている子どもを紹介してくれて、夏休み中に預かってくれないかとか、そのような話も出てきておりますので、やはり、こういった中間的な施設はとても大事なのだなと。</li> <li>○ そこを中心にネットワークが広がっていくということですので、読んでいただければと思います。</li> </ul>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ これで本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。</li> <li>○ 事務局から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</li> <li>○ なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</li> <li>○ 本日は、ご協力のほど、どうもありがとうございました。</li> </ul>
司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ どうもありがとうございました。今後とも、若年者の支援のため、お力添えをいただきたいと思います。</li> <li>○ なお、次回の会議の日程などにつきましては、事務局で相談させていただきまして、ご連絡を差し上げたいと思います。</li> <li>○ 本日は、大変ありがとうございました。</li> </ul>